

さくらのさと

月刊 NO.22

第五輯 題目石篇 第一章

昭和三十五年四月一日 発行
発行所 岡山県都窪郡吉備町庭瀬七
家垣方

吉備観光協会

題目石碑について

備前、備中の南部、特に吉備町を中心とした周辺には到る處の象徴地に日蓮宗の本尊である、南無妙法蓮華經の七字の題目を刻んだ石碑が建てられてゐる。この題目石碑の碑在していふことは法華（日蓮宗のこと）の檀信徒の集団をなしていふ由縁であつて、俗に「備前法華」といふれ日蓮宗の最も盛んな土地である。そこでこの地方に在せり日蓮宗が繁栄したかといふことにつけたもの由來を尋ねると、宗祖日蓮が入滅してから六十年台の延元年間（一三四〇頃）に大覚大僧正が日蓮宗弘通のために來備せられたと云ふことについたのである。大僧正は妙實上人といひうの先祖は近衛家の武と傳へられて、妙實上人が詳しいことは知らぬ。半対の本蓮寺の右大書には後醍醐天皇の第三皇子大覺院殿と申す方であるとしている。

（この半対の本堂は明應元年（一三九三）の建築にして室町様で、桃山風を兼備した約九メートル四方の單層寄せ據えの簡素な優美さも見る建物で、昭和十七年に國宝に指定せられた重要文化財である。昭和三十一年一月から国費約一千万円を投じて解体修理が続けられ、たゞ漸く完成し昭和三十三年十二月二十日に西門大仏落成式が行なれた。内部の柱は墨漆塗り、来迎柱には金箔を施して部は極彩色を配し高貴な桃山風姿に修理された。）

大覺大僧正は嘗て日像上人の法説を聽き深く信ずる要があつて日像上人に師事し佛門に入つたのである。

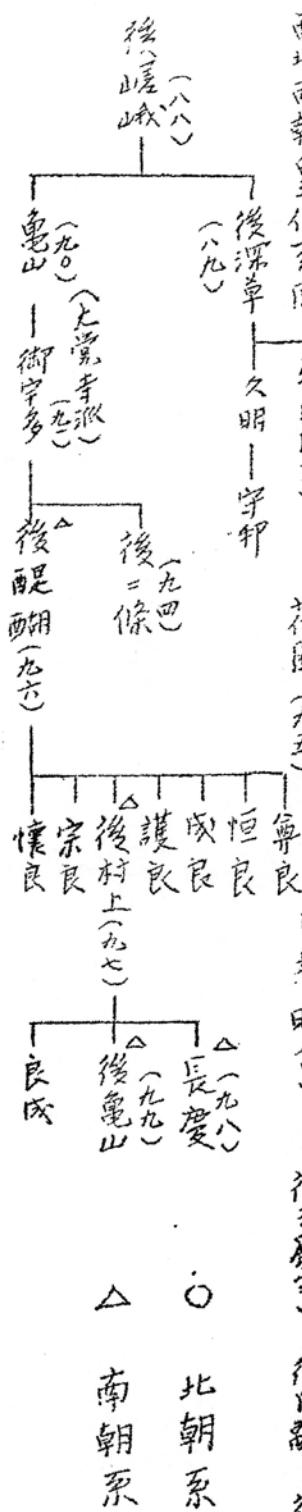
（この日像上人は日蓮上人の三世法孫にして六老の人である。六老とは日蓮の高弟にして日持、日頃、日服、日興、日向、日像などである。この日像の日與筆である大曼陀羅が岡山市立佛生蓮昌寺に保存せられている。この大曼陀羅は備前藩の象徴とも云はれるものである。初め不受不施院に屬する津島村（岡山市）の妙善寺の什物である。）

つたが、寛文五年（一六六七）同派は禁止の厄に遭ひ同寺廢放とともに当時の寺社奉行が没収して岡山城内天主閣に移したものである。「この不受不施宗門は文禄四年（一五九五）京都の妙覺寺の僧日奥上人が始めて唱へた宗派にて德利幕府は堅く禁止したが明治九年になつて許可せられたのである」。ところが二十年を経た延宝七年九月（一六七九）になつて妙覺寺より妙善寺は当寺の本寺であるから、先きに没収せられた大曼陀羅は當初妙善寺に所有權があるのに本山に下附せられたこと申請した。よつて瑞則庵は協議の結果として蓮昌寺に保存せられてゐる。ここで妙覺寺の僧に手渡した。このことを傳聞した蓮昌寺の檀信徒は困惑してこの大曼陀羅は備前國中の宝物として妙覺寺の私物ではない、といって断じて国外に持出しきれども反対の氣勢をあげたので、健僧は時の寺社奉行山田市郎左衛門へ提訴した。山田市郎左衛門は健僧に告げて、「信仰のために犯してまでも奪還するは必定である。しかし、たゞ百の善男善女はこれがため國法にこうして斬罪に處せなけれはならぬ」とは論をまたない。よく輕重本末を考慮せられ過誤のないよう」。と注意を喚へたので健僧も悟る處があつて、やむなく大曼陀羅の紋箱に嚴封を施し蓮昌寺へ保管することとして京都へ歸つたのである。この時三門の妙林寺と蓮昌寺との間に不和のことがあつて蓮昌寺に保管することは不適であると妙林寺の檀信徒は怒り蓮昌寺を般若の焼打をも辞せないとの風聞があつたので蓮昌寺は大いに騒ぎ檀信徒の間で立代で寺内と警戒する始末であつた。其を大曼陀羅の開帳が執行せらる毎に備前藩より目付一人と足軽十人を派遣して警備にあらせた程であつた。かように因縁の強い日蓮宗徒は他宗には見られない、臭であるが、一面内部関係にもその影響が見受けられ派閥争の多く、こゝも他宗寺院と異なつて、開帳が始まったのは貞享三年七月十七日（一六八五）で、時の蓮昌寺住職日嚴上人が妙覺寺へ交わし出手を兼ねて毎歳七月と八、九の三日間檀信徒に開帳料親せしめることの了解を得たのである。最初は妙覺寺から使僧がわざわざ会の施封を切り開帳期間中は滞在して監視し、終るととものように嚴封を施して帰京したのである。これは廿六年間も続いたが正徳元年正月（七二）になつて蒲命によつて純然たる蓮昌寺の宝物に帰したのである。が横筋には「一ノ木」で、さて大覺大僧正が備前に姿をあらはされたのはさかたのは船によつて牛窓の港に上陸せられたとの説があるが確証はない。先づ南朝の忠臣多田入道頼貞といふものが浪野（西山市）に訪れて帰依せしめた。（今の松寿寺は多田氏の建立した寺内に墳墓がある。多田氏である能勢修理亮は岡山に奉行寺を創建した。今の大雲寺である。）

(多田人道頼貞は建武の乱に南朝に味方して後醍醐天皇が吉野に御遷幸の時も必ず意志をまず、北朝の臣赤松則祐が備前守護職に余りしきりに足利方に降らんことを薦めたり、これに従はず。興国四年八月十三日(一三四三)終にこの所で腹を効て死んだ。法名を道鑽といふ。延元三年七月に入幡山(揚津)、北朝の軍勢と戦つたことが太平記にある。その子太郎頼仲は父の生害の時は僅かに十三歳、姓を能勢氏と改めた。承久の頃その子孫の能勢修理大夫頼吉、同修理又五郎等は宇喜多直家に仕へた。修理大夫頼吉の墓は岡川の妙勝寺にあるといふ。諸説あり今は省く。

南北朝の起りにつけて述べるに第十八代後嵯峨天皇は元義の皇子の元にあたる後深草天皇に多くの領地を附
景の印立^{ヨシタケ}をせしめ、義の龜山天皇の子栗田皇子立^{ヨシタケ}をせしめたこととした。しかし、伏見の寺明院に古くて

草天皇は子孫の即位の望めないこと、不平に堪えず、時の執權北條氏によつてその子、伏見天皇を立たつのである。そこで嵯峨の太覺寺に居た御宇多天皇は先帝の遺詔に従ふことを指摘して芳賀府を責めたので一時皇統は相互に立つことに定まつたが後醍醐天皇に至つて皇位正統に歸り、ついに天皇は圓山の軍を起したのである。元弘三年（一二三三）に北條氏の滅亡によつて戦亂は一先づおさまり建武の中興となつたが延元元年（一二三六）足利尊氏が謀叛と企てて持明院派の光明天皇を擁立して祀上げをしてから南北朝の対立となつて再び天下は乱れ始めた。南朝は四代、北朝は五代五十七年間に亘つて紛争を極めたが、元中九年（一二九三）に固防園の大名大内義弘等天下統一の議論をとなへ、南朝の後龜山天皇の時代に皇統を北朝系の後川松天皇に譲る條件で和合は成立し、始めて南北両朝の統合をみたのである。一方間橋正成、新田義貞、北畠親房、足利尊氏などの武將が登場して全国にみにくく、戦が展開した。邊川の合戦は南朝方の忠臣楠正成、新田義貞、北畠親房、足利尊氏などの武將が活躍した。



富山城主（吉坂城ともう）松田権頭元喬も亦日蓮宗を信奉し、岡山に蓮昌寺の大伽藍を創建するなど漸く根をおろし偏前法華は急速に繁盛して今日の隆昌を極めた基礎となつた。

(この松田氏は当時備前一牟國を領有する豪族にて累代~~封主~~^一白蓮宗を信仰し領内に於る金山寺或は備前~~一~~吉備津宮などを同宗に改めんとして終章とし巻起した。備前一宮の如きは強く意に叛つたので社殿は悉く焼き掃除と云う暴舉等に出たのである。後方に金田所の金川城を蘇生^{シテ}此に移り、「富山城」は城番としてその庄屋垣市郎兵衛、横田半佐をして守らしめた。承成の時代に城内に道林寺を建て領内に妙國寺を興して盛んに弘通した。しかる日延詔終に余念がなく武備を疎みにいた結果老の虚をつねて守護を多めのためにはめられ城外より防禦したが、その臣伊賀文隆の反応によって城内に火を放ち火落城した。時に永祿十九年七月七日の夜のことである。さしもに榮華を誇つた松田氏も十三代三百五十余年で全く滅んでしまったのである)。

昌寺に葬つた。今の岡山、国富、塔の山に文禄二年庚午十二月十一日の年号が刻んである立派な大きな五輪塔である。(蓮昌寺はもとここにあつたもので、そのあとを町堂とう地名がある。後に今の中市公令堂あたりの櫻の馬場に移り、圓山城築城に当り今の大正町へ再び移した)。

一方金川町の北にあたる福渡町の妙福寺は天正九年(一五八一)宇喜多の臣沼本興太郎久家日笠次郎兵衛頼房等の協力によつて建立せられた寺院である。その外家臣にも同宗に帰依するものが多く著名なものは戸倉城主遠藤河原の子は妙國寺の僧になつてゐる。これが九世日欣上人である。

宇喜多氏の重臣四家老といわれた戸川達安、岡貞綱、花房貞之、津田左京亮成正等も同宗門にして、明石守重、長船紀伊守、中村二郎兵衛、津田本郎右エ門等は切支丹宗の信者で互に意見を異にれていたが、縛許によつて四家老は備前を追はれて関東に走つた。その原因は權力の争によるものであるが、宗教上の問題がからんでいたことは否めない事実である。この四人は徳川家康に従ひ奥ヶ原の彼の功によつて戦功それ(恩賞に預かつた)戸川氏は庭瀬に落房は高松に封を受けるに至るに益々日蓮宗を以つてゐる。

強制的な手段をもつて布教した。

領内の寺院を悉く改宗し徒はざるものには寺領を没収し、或は追放するなど

池上不門寺内の永寿院はアリ達安の開基に奉かるものである。戸川家は

熱心であつた。従つて他宗に比較して現在日蓮宗の寺院が多く吉備町のみ

にても十五ヶ寺の内同宗はナケ寺に及んでゐる。殊に妹尾町の盛隆寺、吉

備前にあつては宇喜多氏済七レ早川秀秋が就封したが秀秋も亦同宗き

備前にも在城僅か二年、逝去して本行寺へ葬つた。これは後に秀秋の法名、

瑞雲院殿秀嚴日誼大居士に因んで瑞雲寺に改めたのである。

小早川氏断絶后岡山城主になつたのが池田氏である。池田老政は偶寛文六年佛教の隆昌に伴ひ、漸く僧侶の隋落、腐敗の弊風があらわれてきた。僧侶なるものは釋尊の教に従つて汚れた社会を善導して少くなければならぬ立場にありながら言行は一致せず到底教化する任にあらざる工とを深く歎き、ここに英對をもつて淘汰の鉄槌を下したのである。

当時の記録によると、領内備前領の寺院は一〇四四ヶ寺、僧侶一九五七人、その寺領は保せて二、七八石九斗二升一合である。その内三三三ヶ寺

と僧侶五八五人は不受不施派の故々もつて先年寺院を廢し僧侶を追放したが、二五〇ヶ寺と僧侶二六二人は天台宗と真言宗に属するものでこれも立退、還俗又は追放にした。寺領は一三九石九斗三升八合である。

由緒の正レハ金山寺以下の寺院は再興し、又別に一字を建立して常念寺寺(國山圓富にあつたが今は廢絶した)と稱し、佛事法会を修め、自ら法華經を筆寫するなど信仰に入つたのである。思ふに老政は極端な排佛毀釈の異名のようは傳

へられてゐるが前述の如く破戒無懺の僧侶を排斥し佛教界の淨化を計つたのが目的であつたのである。

(破戒無懺とは禁戒の教へに五戒を犯して恥べきを耻辱るもの、即ち侮慢、邪淫、妄語、殺生、飲酒の五つの戒をいさうである。)

東花庵の妙傳寺、立成寺などは寛文年間の法難を経て備前領本ら退轉したといはれている。西花庵の正法寺は寛永十五年に蓮昌寺の正就院日定上人が隠棲した時大林寺院の二天王を勧請した。今の大中堂の創りである。

不受不施派のことについては前に少し述べたが御里に關係が深いので詳しく述べて書くこととする。

この宗派は日蓮宗の派にして日蓮上人の系図后三年桂陽院天皇の文祿四年九月に豊臣秀吉が祖先の追福を祈るために各室の僧侶一百人を請じて京都東山・妙法院や千僧供養の法会を修したことがある。この時日蓮上人は祖廟を遵守しことに應じなかつた。三品が受不施、不受不施の令派の起りである。つゞき徳川幕府の寛文五年に四代の日蓮上人・家康の妻養珠院夫人・昌壁に遭ひ曹駆司加賀丸甲斐守の助言も手傳つて日蓮上人は流刑の身となり翌七年冬布教は禁上せられ檀信徒に対するは嚴しく迫害が加へられた。爾末吉十一年檀信徒は忠信と名えて地下に隠れ、押込の左内に併煙を設け人に目をきり信仰する有様であったが、明治九年四月に日蓮上人は時の政府に対して布教復活の款願書を提出して交渉を重ねること七八回の多きに及び漸く許可を得て寺院を再びして脚津郡金川町に妙覺寺を建立布教に努めたりである。

日蓮上人は御津郡守甘東村の出身で父を赤木梅太郎といい、母は橋村氏の出である。上人は文政十二年七月の生れで初め祐壽庵日惠上人に教へを受け、後ち知恩院大樹庵の住職に當たつた。不受不施再興に盡力し明治甲午年正十九年二月十三日の銘がある。又庚申山にある大覚大僧正の供養塔は特種な三重の塔塔にしても銘に宝曆十三年四月十三日とあるものは共に代表的

のものである。特に大覚大僧正は備前法華の権化として皆が同宗の祖師の如く欽仰せらる所にレテ関西におけず日蓮宗の中心地とされし所以もここにあるのである。

大覚大僧正が備南の地を巡錫せられたことは當時宮方として南朝の衰微してゆくことを歎き、忠臣を募らんべためといはれ或は福山城の合戦に没した彼の勇士の靈を吊ふために戰蹟地を巡訪されたとも傳へられている。

この福山城の合戦は延元元年、宮方の大江田氏經が九州から大軍を率いて東上せんとする足利道義(算氏の弟)の軍勢を阻止すべく福山城に立籠つたが衆寡敵せ本部下多數の生命を失ひ、松倉追退却レ吉備津宮の社前ふう辛川の線で前後数回に亘つて激烈な逆襲戦を行つたが散々に打破れ、從者數十名を引率して播磨路へ退いたのである。この戦は惣正成の討伐レた邊りの合戦の前哨線であつた。(第四輯戰爭篇福山城の合戦参照)

一、大僧正の筆跡として傳はる有名な題目石及兩備地方に三ヶ所ある。
和氣郡益原の大樹山法泉寺にある。石碑に康永二年(これは北朝の年号にして南朝の興國四年(三三四)に当る)の銘がある。この石碑は幕末の頃何ものかによつて奪はれて一時不明であつたが、再び取り戻して安置したのである。

御津郡一宮村西辛川の大覺堂の本尊である。ここは昔蓮明寺と云う寺院のあつた寺跡で、この寺内に安置せられて、たゞ寛文七年(一六六七)に

池田光政の社寺淘汰の厄に遭つて廢絶し、石碑だけは上道郡富山村丸山の臨濟宗曹源寺内の大光庵に移しに。其后辛川地方の檀信徒が返還を申出で取帰して大覺堂を新たに建てて奉安したのである。

都窪即清音村輕部の大覺寺の本尊である。昔山禁の廢絶した寺跡に安置せられて、たものを後世檀信徒によつてニニに移し祭祀したのである。

文龜二年(一五〇三)の奥書のある梁曼珠帝羅に「上署、往昔大覺大僧正西園御弘通之節益原村、五十川村(所不明)又備中輕部邑三箇所に題目石御建立被為遊済々御宗旨(日蓮宗)鷲昌に付先祖其節致歸依改宗」云々とあることによつて大僧正の眞筆は確実である。

南無妙法蓮華經の題目にについて

この七字の題目は前に述べたように日蓮宗の御本体にてその意義は「南無」は「帰命」とか「帰依」の意味で、心も身も信仰の本尊に「仰せ従ふ」と久々教命に従ふ」ということである。「妙法」とはその妙は物事の畜すぐれたものに使ふ形容詞で、筆舌では表はれ難く、程優れた不可思議な境地をいうのである。「法」は國に憲法を始め民法、刑法があるように佛教では佛性によって宇宙の絶対眞理を对照として教する教の根本法則をいうのである。つまり佛法という意味で解せられる。この佛法を勸説することを說法というのである。この中に力強の政治があつても人間もぐくの生活が安樂でなければ犯罪がなくなる理由にはならない。從て幸福な生活は營まれない、ということである。「蓮華」とは法の妙なることは眼に見ることは出来ないが、これを見るものに例をとつて「は」は印度蓮華の華のようにならな。從て幸福な生活は營まれない、ということである。「經」とは物の締めくる絆のようなものである。佛法を後世に傳へる役をするものである。その緒に經は佛法を解あることであつて、つまり妙法を説いた教義であると解せられる。通説あると觀尊の説られた「妙法蓮華經」は經典の中でも最も勝れた尊き教へであるから、これに帰依(南無)し自ら耶へ去り身を修め、心を正しくし利他的行為に精進して常に願目を口唱すれば、ここに佛性を首肯することが出来るのである。そして帰道修行により佛の境涯に到達すると悟りは明らかに苦惱は去り、次して目前の地位や富貴に目がくれることがなく、眞に幸福な生涯を迎へようとしている。と教へている。

こうした教義に基いて大眾をして信仰に導き佛法の世界(精神界であつて法界)に教化し、國土の安

養と萬民の幸福を祈るために「七字の題目を石碑に刻んで建ててあるのである。

東苑毛の顕日石

東苑毛の街道の北側に四基と、別に石燈籠一基がある。右より

一、奉誦漸々千部成就開眼

享保四〇年七月十三日

南無妙法蓮華經

南無日蓮大菩薩

法界 万靈

古施主中為ニ在菩提綱主 成就院

日香堂之

天正第十九年

辛唱首顕一千部成就勅

南無妙法蓮華經

花尾東西 萬倍一結士

二月十三日 大願主

日成散白

縱横とも一五〇粁ばかり、厚さ二〇粁ほどの大石碑にして、文字は淺彫りのため年数を経ていろので埋滅して判讀しがた、處がある。これは近頃にあり顧目石や、最も古くまた池に比れて大きい。台石に舟形の水鉢を彫つているのは珍らしい。造立は高松城水攻の合戦から年後にしてこの地方は備前守喜多氏が領有し、その臣岡豊前守利勝が差配していた時代である。(六章)

天明丙午年九月十二日 村中

南無妙法蓮華經 日蓮大士

高さ一五〇粁ばかり台石を有する無縫塔である。

文政六年來年四月 大覺大僧正

奉誦首顕一千部

昌平

奥谷の顕目石

西花尾から県立公民館へ昇る道路の左側に三間四面の社堂がある。内部

一左の三基を安置している。右より

文政五年七月三月十三日 奉造

大覺大僧正

奉誦首顕一千部

昌平

高さ一五〇粁ばかり台石を有する無縫塔である。

文政六年來年四月 大覺大僧正

奉誦首顕一千部

昌平

奉唱妙顕五百部(是) (無縫塔)

三月十三日

奉唱妙顕五百部(是) 文政五年次年

三月十三日

南無妙法蓮華經 日蓮大士

高さ一五〇粁ばかり台石を有する無縫塔である。

文政五年七月三月十三日 奉造

中撫川の顕目石

三月十三日

奉唱妙顕五百部(是) 文政五年次年

三月十三日

高さ一五〇粁ばかり台石を有する無縫塔である。

文政五年七月三月十三日 奉造

奉唱妙顕五百部(是) 文政五年次年

三月十三日

高さ一五〇粁ばかり台石を有する無縫塔である。

文政五年七月三月十三日 奉造

昌平

高さ一五〇粁ばかり台石を有する無縫塔である。

文政五年七月三月十三日 奉造

昌平

高さ一五〇粁ばかり台石を有する無縫塔である。

文政五年七月三月十三日 奉造

昌平

遠近に抱うす配達致します

(おやつ) 三つ現未完

目黒文堂

書籍雑誌

文房具

吉備町庭瀬

電話 219番

吉備町下撫川園部医院前

吉備町

吉備町

吉備町

吉備町

吉備町

とぎわ精肉店

遠近に抱うす配達致します

(おやつ) 三つ現未完